

令和 6 年 第 2 回 田 野 畑 村 議 会 定 例 会 会 議 録 （ 第 2 号 ）								
招 集 年 月 日	令 和 6 年 1 月 3 0 日							
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時	開 会 令 和 6 年 2 月 2 7 日				議 長	鈴 木 隆 昭		
	閉 会 令 和 6 年 3 月 1 4 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 1 0 名 欠席 0 名	議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
	1	小 松 山 久 男		出	6	工 藤 求		出
	2	上 村 浩 司		出	7	佐 々 木 芳 利		出
	3	小 野 協 次		出	8	佐 々 木 伸		出
	4	中 村 勝 明		出	9	佐 々 木 功 夫		出
	5	畠 山 智		出	1 0	鈴 木 隆 昭		出
会 議 録 署 名 議 員	3	小 野 協 次			6	工 藤 求		
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 長	畠 山 哲	主査	畠 山 裕 晃				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長		佐 々 木 靖		教 育 長		藤 岡 宏 章	
	副 村 長		阿 部 芳 肇		教 育 次 長		佐 々 木 修	
	総 務 課 長		工 藤 光 幸		教育委員会事務局 主 幹		横 山 順 一	
	企画観光課長		工 藤 隆 彦					
	地域整備課長		平 坂 聡					
	住民生活課長		大 森 泉					
	健康福祉課長		佐 藤 和 子					
	会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長		早 野 和 彦					
	産業振興課長		佐 藤 智 佳					
	総 務 課 主 幹		菊 地 正 次		総 任 務 主 査		角 舘 尚	
	企画観光課主幹		大 澤 健		地 域 整 備 課 主 査		佐 藤 太	
	健康福祉課主幹		佐 々 木 和 也		住 民 生 活 課 主 査		中 野 千 鶴	
	産業振興課主幹		佐 々 木 賢 司		産 業 振 興 課 主 査		畑 山 讓	
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過	別紙のとおり							

令和6年第2回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

令和 6 年 3 月 7 日（木曜日） 午前10時00分開議

	開 議
日程第1	一般質問
	散 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従って、これを許します。

3番、小野協次君。

〔3番 小野協次君登壇〕

○3番【小野協次君】 議席番号3番、小野協次です。令和6年3月定例会において、通告に基づき、村政運営につきまして2点、産業振興について3点、教育行政について3点質問いたします。

まず、令和6年能登半島地震により犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

東日本大震災で犠牲となられた方々のご冥福を改めてお祈りいたします。また、復興に向けて、まだまだやるべきことがあると感じております。

さて、国立社会保障・人口問題研究所が、本村の2050年人口が1,388人と、大変ショッキングな数字を公表されました。村民の皆様も大変ショックだったと思います。村長施政方針で、少子化、子育て支援対策等を講じ、昨年度5億2,824万円の寄附については総合計画の村づくり重点施策の実現に向け、今後の活用方針を定めたところと伺いました。

当面の村政運営について、第1点ですが、今定例会に出された令和6年度予算は、一般会計は前年度対比5.4%、全体で8.2%の増加となっています。少子高齢化による急激な人口減少に立ち向かい、持続可能な村づくりのための積極予算と見受けられます。新年度予算への村長の思いを改めて伺います。

第2点は、新庁舎建設特別委員会で説明のあった事業推進計画案では、令和6年度に基本計画の策定となっております。私は3年前、2021年8月、村長選挙で庁舎建設が大きな争点の一つでの結果と思っております。そのため、基本計画が決定した時点で、各自治会等への説明やアンケートを実施し、村民コンセンサスを取った上で基本計画を進めるべきと考えます。村長の考えを

伺います。

産業振興対策について伺います。第1点ですが、田野畑産品の地域ブランド化推進については、民間事業者と連携し、販売戦略を立てて営業活動や物産販売に取り組むとしています。民間事業者との連携の一端を伺います。

第2点ですが、香川県三豊市観光交流局では、絶景の撮影ができる場所や時間帯の情報発信、フォトコンテストの開催に取り組み、年間観光客が2018年1万人程度から4年間で50万人程度に増加しているとのこと。観光を推進するためには、田野畑村の観光資源を積極的にPRしていくことが重要だと思います。観光PRをどのように進めていくのか伺います。

第3点は、第三セクターの第3・四半期決算内容をどのように捉えているか伺います。

教育行政についてですが、第1点は、田野畑村教育大綱に基づき、小中連携教育を進めています。令和5年12月定例会において、小中1貫校も小中施設の一体型も小中連携教育の一部と相模前教育長のお話がありました。本村の出生数がこのまま1桁で推移した場合、小中施設の一体型を検討すべきと考えるが、教育長の考えを伺います。

第2点は、令和5年12月定例会において、小中に不登校の生徒がいるとのことで、不登校対策として支援員の配置を計画しています。専門の知識がある人を配置する必要があると思います。支援員配置の考え方について伺います。

最後に、教育長の教育行政方針で、未来に向けた人づくりに使命を自覚しとあります。私も田野畑村の未来を担う子供たちを育む教育行政でなければならないと思います。未来に向けた人づくりについて、教育長の思いを改めて伺います。

以上、村政運営、産業振興、教育行政について伺いました。壇上よりの一般質問を終わり、当局の答弁を受けて、補充質問があれば自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 3番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 3番、小野協次議員のご質問にお答えいたします。

まず、令和6年度予算編成に当たっての私の思い、考えについてでございますが、余裕のない財政状況にあって、直面する少子高齢化、人口減少、産業振興などの課題のほか、各分野とも取り巻く環境が大きく変化している中、将来にわたり持続できる村づくりに向けた施策を勘案の上、予算編成したところでございます。

しかし、当該予算への計上で全てが解決するものではなく、今後においてもオール田野畑・ワンチームの姿勢の下で、効果的かつ継続的な施策の展開が必要と認識しているところでございます。

新年度予算案の一端を申し上げますと、社会福祉費や児童福祉費、高齢者福祉費等の社会保障

に関する経費など、村民生活に直結する経費につきましては、引き続き必要額を確保したほか、総合計画に掲げた事業及び重点事項として、観光振興に関する事業に予算を重点的に配分したところでございます。

また、予算編成に当たりましては、地方債の元金償還金の増加などにより財政状況が厳しさを増す中、田野畑むらづくり基金やふるさと基金の活用のほか、全体を通して一つ一つの経費を精査の上、編成作業に当たったところでございます。財政状況は予断を許しませんが、さきに公表した中期財政見通しにおいては、前回の推計よりは財政の好転が見られており、今後も持続可能な村づくりを推進してまいります。

次に、庁舎建設についてのご質問ですが、昨年8月に設置した田野畑村新庁舎建設検討委員会については、昨年10月に第1回の会議を開催し、その中でワークショップや現地確認等を経て、今年2月まで5回の会議を開催し、今月5日に報告書の提出を受けたところでございます。

当該報告書を踏まえ、庁内で新庁舎建設基本構想案を作成した後に、議員ご指摘のとおり、村民の幅広い理解を得るべく、村議会新庁舎建設特別委員会や村民懇談会等で説明を行い、広くご意見を伺う予定としております。

その上で、基本構想を定め、基本計画の策定等につなげていきたいと考えております。

次に、産業振興のご質問についてお答えします。まず、施政方針で述べました民間事業者との連携につきましては、田野畑地域ブランド化推進事業で開発した商品をはじめ、第三セクターや村内産業団体、個人事業者等が様々な村産品を販売しておりますが、全体的に営業、宣伝の弱さを感じているところであります。

また、田野畑ブランドによる統一的な売り込みも不足していることから、村内各事業者の商品をそれぞれが売り込める体制づくりを目指し、情報交換や商談会への共同参加などに積極的に取り組んでまいります。

本年度取り組んでいる産業間連携強化事業の取組もさらに進め、事業者間の相乗効果が図られるようにしていきたいと考えております。販路開拓や売上増を目指しながら、連携事業者の労力軽減、経費削減など、複数の事業者にとってメリットのある活動となるように取り組んでまいります。

次に、観光PRについてですが、ご指摘のとおり村の魅力を積極的に発信していくことは重要であり、パンフレットの配布はもちろんのこと、ホームページやSNS等を活用した広告宣伝に努めてまいります。特に三陸ジオパークの再認定や海外紙でのみちのく潮風トレイルの紹介などにより、それらの魅力が凝縮されている本村への期待が高まっていると思われることから、重点施策の一つとして積極的に進めていきたいと考えております。

具体的には、全線開通5周年を迎えるみちのく潮風トレイルのウォーキングイベントの開催や体験型観光のブラッシュアップ、教育旅行や外国人観光客の誘致などに国庫補助事業も活用しな

がら取り組み、交流人口の拡大を図ってまいります。

また、本村の絶景は有力な観光コンテンツの一つであり、過去にはフォトコンテストを開催したこともございますが、ご紹介いただきました香川県三豊市の事例をはじめとして、他自治体の優良事例も積極的に情報収集し、本村の観光振興への一つのヒントとしたいと考えております。

次に、第三セクターの第3・四半期の決算内容についてですが、12月議会における一般質問におきましてもお答えいたしましたとおり、今年度につきましては、昨今の社会情勢の影響を大きく受け、いずれの会社も厳しい経営状況となっております。

産業開発公社では、牛乳の生産量は新規の大口取引により昨年度を上回っているものの、ヨーグルトについては、営業の停滞により昨年度を下回っております。原価も高止まりを続けており、大変厳しい経営状況となっております。

陸中たのはたにおいては、コロナ禍の行動制限期間中に利用の多かった県内からの旅行者及び教育旅行が県外に分散したため、低調に推移しております。なお、食材費や光熱費の高騰などに対応するため、宿泊単価を見直すなど、収益確保に向けて努力しているところです。

また、北山崎断崖クルーズ観光船事業については、燃油の高騰のほか、一昨年の知床遊覧船の沈没事故を受けた規制強化や風評被害、悪天候等の影響により、年々運営が厳しくなっており、今年度は昨年度をさらに下回る見込みとなっております。

サンマッシュ田野畑では、猛暑の影響等により、春、夏の出荷が伸びず、秋、冬の需要期においても、巻き返しには至らなかった状況にあります。既存顧客の単価も思うように伸びず、新規顧客の確保に積極的に取り組む方針と伺っております。

甘竹田野畑については、令和5年度は生産数量、販売額が共に増加したものの、経費も高騰し、営業利益は昨年より減少したと伺っております。なお、生産量が市町村別で日本一となっている本村のアイガモは、市場の評価が高く、引き合いが強まっております。同社では、増産に向けた計画の検討を進めており、村といたしましても必要な支援を検討してまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

藤岡教育長。

〔教育長 藤岡宏章君登壇〕

○教育長【藤岡宏章君】 3番、小野協次議員のご質問にお答えいたします。

令和6年度の小学校入学者数は19名の見込みとなっており、令和7年度以降7名、12名、9名、7名、6名、令和12年度は10名と推計しております。令和13年度以降は10名を下回るものと見込まれます。また、学級編制の基準により、令和11年度より小学校の一部の学年で複式学級となる可能性があります。

本村において、小中学校の施設を一体型とする場合には、施設が新しく敷地が広い中学校校舎の使用が想定されますが、中学校の普通学級の数 は5室であり、今後数年間の小学校の普通学級

の必要数は5室から6室、中学校の普通学級の必要数は3室と見込まれ、加えて特別支援学級や少人数指導のための教室等も必要となることから、中学校の一体的な施設利用の場合、教室の不足が見込まれ、施設の改修には多額の費用負担が生じることとなります。

一方、小中学校の校舎が一体校舎または隣接した場合のメリットとして、総合バスの効率的な運行、保護者の利便の向上などが挙げられます。

議員ご指摘のとおり、今後の児童生徒数の推移を見ますと、施設の在り方を含めて多様な角度と面から検討する必要が生じてくると思われます。その場合、施設の側面のみならず、どのような教育を進めていくことが田野畑の子供たちのためなのかという点をしっかり検討していく必要があります、そのことを踏まえながら、今後の教育の在り方と方向性を考えてまいりたいと思います。

次に、不登校対策の支援員の配置についてお答えいたします。令和5年12月の定例議会において、不登校についてのご質問があり、本村の状況及び教育委員会の対策を答弁したところでございます。その際に述べました不登校要因を把握し実態を捉えて、安心できる心の居場所となる学校づくりに向けた手だての一つとして、本議会の令和6年度一般会計予算において、小学校及び中学校に各1名の児童生徒の不登校に対応する会計年度職員に係る人件費等の費用について計上したところでございます。

任用に当たっては、他の会計年度任用職員と同様に公募を行い、応募要件に教員免許を所有している人、もしくは学校での勤務経験がある人とし、教員としての専門性や学校勤務の経験を求めるようにいたしました。教員免許を所有する者2名の応募があり、面接を実施の上、採用内定を行ったところでございます。

職の設置についての規定は、職名をサポートティーチャー（不登校児童生徒支援員）とし、令和6年2月28日に開催した田野畑村教育委員会議にて、サポートティーチャー（不登校児童生徒支援員）の設置等に関する規定を可決したところでございます。

具体の職務については、不登校児童生徒、教室での学習が困難な状況にある児童生徒及びその保護者への支援等として、（１）、登校支援、（２）、学習支援、（３）、悩み相談及び進路相談、（４）、学級担任及び管理職員との情報共有並びに支援及び対応の在り方や計画等の協議、（５）、保護者対応及び家庭訪問の補助、（６）、前各号に掲げるもののほか、校長が特に必要と認めることとしたところでございます。

支援に当たっては、サポートティーチャーと教員の打合せの機会を定期的に設定すること、各年度内において2回以上サポートティーチャーと教育委員会との面談を実施するなど、小中学校、家庭、地域及び教育委員会が連携し、取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、未来に向けた人づくりについてお答えいたします。教育は、これからの時代をつくる礎であり、未来を創造する営みであると言われております。田野畑の子供たちは、田野畑の未来を担う大切な存在ですので、教育大綱の基本目標、「ふるさとに愛着を抱き、人間性豊かな人材の

育成」の実現に向けて、教育を通して、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う心を育て、将来どこにいてもふるさとに思いを寄せる人づくりを進めていきたいと考えております。

そのために、特に学校教育においては、本村の学校教育の特色であり中核をなす教育活動でもあります田野畑学をさらに一步先へ進め、地域の発展と活性化を考え、地域に貢献する人材を育成するため、知識をインプットするだけではなく、今を見詰め考え、課題を把握し、社会の変化に対応すべく、これからの在り方について自分なりに考え判断し、物事を創造し発信できる力を養うことができるようにしていく必要があると考えております。

そのためには、これまでの歴史や文化等を基盤としながら、今を見詰め考える学びを充実し、地域社会、地域経済にイノベーションを起こすなど、柔軟な発想と創造性、行動力を発揮している人材から学ぶ機会の創出等が必要であり、子供たちの学びを広げ、深め、将来を考える場を持てるよう支援していくことが重要であると考えております。

このことから、本村の教育の基盤でもある歴史ある教育振興運動や現在進めているコミュニティ・スクールとも連動、連携を図りながら、未来に向けた人づくりに向けて、田野畑の未来を創造する営みとなる教育を、学校の教職員と地域の皆様とともに考えてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 村長、教育長、丁寧な答弁ありがとうございます。

まず、当面の村政運営についてですが、これは質問というより、要望というか、よかったなと思う点です。子育て世代包括支援センターのワンストップ窓口を私は大変期待しております。これは12月の定例議会でも、一般質問のときにお話ししましたが、そのときの村長との会話の中で、出生数が2桁に今年度なって、大変私はうれしい。でも、まだまだ村長のほうではもっと増やしたいという思いがこの予算になっているのかなと感じております。

その中で、診療所の医師の後任が決まったとか、50歳以上の带状疱疹ワクチンの助成とか、消防団に対する助成があるとかという、今までになかったものが出てくるということは、村民の生活が豊かになっていて、若い人たちがその旨で田野畑に戻ってきたり、田野畑に就職したりして、結婚したり子供を産んでいく基礎になるのかなと思っていますので、村長のそういう思いを、出生数を増やしたいという思いをもう一度ここで聞きたいのですけれども、もしあればですけども。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 今、出生数が2桁になったといいましても、まだまだやっぱり少ないと感じております。教育活動だけではなくて地域活動、地域の中に子供の声が聞こえるということがまたお年寄りや地域に住んでいる人にも元気を与える源になっているのだと思います。人口の予

想では本当に厳しい数字、本村だけではなく、全国的にそういう発表があったわけでございますが、それにあらがうように、何とか持続可能な村づくりということを念頭に行政運営をしていきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。私も本当、何とか出生数が増えて、田野畑の地区が元気になっていけばいいなと感じています。

次は、庁舎建設のほうの質問というか、要望になるのですが、今までの2021年8月の選挙のときも、やっぱり庁舎建設というものはすごく村民が2つに割れるような感じになってしまったところがありますので、これは本当に慎重に進めなければならないと感じております。

そのために、先ほどの答弁で、自治会等にもきちんと説明して、村民のコンセンサスを図っていくとの回答があったと思っております。自治会単位での懇談会を6年度はしてくれるのでしょうか。去年は、5年度は6か所の協議会というか、地区の懇談会だったと。私とすれば、どうしても自分は菅窪なのですけれども、菅窪は庁舎の建設予定地の中に入っているものですから、すごくデリケートな部分がありますので、自治会単位での懇談会をお願いしたいなと。村長に考えをお聞きしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

自治会単位での懇談会ということで、おっしゃるとおり今年度は要望を取ったところ、自治会、やらないというところもあったりとかしたために、今回は協議会単位、学区単位でやったという経緯がございます。ただ、おっしゃるとおり、こういう大きな問題というか、ご説明しなければならない点もあるかと思しますので、もう一度その自治会にこちらからも積極的に開催していきたいなとは思っておりますが、自治会のほうにまたご相談して、開催をどうやったらいいかというのをまた検討したいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ぜひ自治会単位での懇談会をお願いしたいなと思っております。それで、丁寧に説明していくというお話でしたので、庁舎建設については質問を終わります。

産業振興についてです。先ほど私、香川県三豊市観光交流局の例をちょっと話したのですが、村長は父母ヶ浜の写真をインターネットで見たことありますか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 すみません。見たことございません。

○3番【小野協次君】 では、今でもいいので、ちょっと検索、タブレットとか、皆さんもスマホで検索して見てもらえればいいですが。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前１０時２８分）

再開（午前１０時２８分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

３番、小野協次君。

○３番【小野協次君】 後で見てもらって。というのは、父母ヶ浜、先ほどもお話があったように2018年には三豊市のほうの観光客が年間１万人程度だったそうです。それが４年で50万人に増えたというところです。それで、何でもかといえば、父母ヶ浜の写真で、今のトレンドである人との風景の写真等があるインスタグラムだったと思うのですが、載って、それが口コミで広まっていて、それに三豊市の観光交流局のほうでソーシャル・ネットワーキング・サービスなどでPRしていたというところで、年間観光客が50万人に増えたと聞いておりますので、例えば北山崎、潮風トレイルルートとか羅賀荘、観光船、道の駅たのはたでの人と風景が一体となった、例えばインスタグラムのコンテストを開くとかで、いい風景を拾っていくと、そういう活動があればいいのかなと思って、今お話ししました。そうすると、パンフレットの写真等に、そういうきれいな場所が増えていく。人もソーシャル・ネットワーキング・サービスでつながっていくという感じになると思いますので、先ほど優良事例ということですが、これは本当に優良事例だと思っていました。

そこで、田野畑のそういう優良事例に関わったインターネット関連に強い業者さんと、ちょっと知り合い等がたしか佐藤課長のほうであって、契約等も話したことがあるのかなと思っていましたが、佐藤課長、そういう部分がありますか。いいですか、佐藤課長に質問。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

ご指名いただき、ありがとうございます。道の駅の関係で、現在、極若芽の販売に当たって、そういったSNS、インターネットでの販売方法の勉強をさせていただいております。東京の大手、ちまたではかなり名の知れた方の会社であるということですが、非常に私たちの感覚ではちょっと経験したことのないといえますか、そういった風景の中に人が映り込んで、それを写真として世界に発信していくということで、非常に宣伝広告にはよいツールだなということで、道の駅スタッフとともに私たちも勉強させていただいているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ３番、小野協次君。

○３番【小野協次君】 そういういい事例に乗っかるということも、勉強していて大事だと思うので、何とかそういう部分を検討して前に進めてもらいたいと思いますが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 PRするツールというのは、何も一つに限らず、いろんな日々発展してい

るものがあるのだと思いますので、勉強しながら取り組んでいきたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 では、その旨何とか、田野畑村の観光客が例えば今5万人とか6万人とかあれば、それが3年後、4年後には20万人、30万になれば、羅賀荘の宿泊客も増えていいのかなと本当感じておりますので、交流人口が増えれば人口も増えるという好循環が生まれるきっかけにこれになるのかなと思っていますので、ぜひ村長とか副村長とか、皆さん検討してもらえればありがたいなと思っています。

公社に関しては大変厳しいというところなようですが、岩泉ホールディングスさんの例を話しますと、やっぱり山下社長の行動力によってあの会社はすごく大きくなっているようなので、公社にも何とか常勤理事の人とかいるわけですが、行動力を持って対応してもらえればいいかなと思っています。

羅賀荘の改善計画の中で、ベッド化とかドリンクバーラウンジとか、ドリンクバーレストランとか、アルコールレストラン、スイーツバーラウンジ、お菓子バーラウンジ、無料貸出しコーナー、アメニティーバーで職員が働きやすい環境をつくり出す。あとは泊まった人がより羅賀荘に好感を持てるような感じで改善傾向になったので、そういう部分は、鉄は熱いうちに打てという言葉もあると思うのですが、早く進めたほうがいいと思うのですが、進めたらどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 改善計画等にそういう提案があったのは私も見ておりましたが、人件費をいかに抑制してコストを下げるかという視点の提案なのかなというふうに見ておりました。現場には、できることからやっていきましょうということで指示したところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。

では、教育行政のほうに入らせてください。私は、一体型の施設のことは、2桁の出生数を確保すれば考えなくていいのかなと思っています。それが15人、20になってくれば、当然考えなくてもいい。そういうことで、何とか当局とか我々とか村民で一生懸命考えながらやっていければ本当にいいかなと思っています。その中で村民との懇談会等がもしあった場合に、教育長も行って、そういう部分を説明するだけでもいいので、そういうところに参加することは可能なのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 ただいまのご意見についてでございますけれども、小中連携教育または小中を一体型に進めるということに限らず、やっぱり教育概要については教育委員会だけで進めるものではございませんし、保護者、地域の方々と一緒になって考えていくというのが最も大事だろうというふうに思っておりますので、地域懇談会への同席につきましては、今後の状況とか、

様々な情報提供の必要性等を鑑みながら検討してまいりたいというふうに思っております。

ただ、いずれ同席する、しないにかかわらず、教育に関する情報は丁寧に村民の皆様方にも提供していくよう、今後も努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。いろいろ考えてもらっているようなので、感謝いたします。

サポートティーチャーのほうも内定しているとのこと、大変うれしいなと感じました。その中で、ちょっとこれは質問していいかどうかあれなのですが、子供たちがよく「はじける」とかと聞きますが、はじけるということを教育長はどのように捉えていますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 はじけるということの捉えというのは様々あるかと思うのですけれども、一般的には大きな喜びを出すときに、はじけるだとか、いいはじけ方、悪いはじけ方、様々あるかと思うのですけれども、多分議員がおっしゃりたいのは喜びを感じてどう出すかということなのかなというふうに今お聞きして思っているところです。

不登校対策に関連するご質問でしたので、それに関わってお話をさせていただきたいと思うのですが、子供たちにとっての喜びというのは、一人一人にとって違うのではないかなというふうに思っています。うれしいとき、楽しいときというのはあるでしょうし、魅力を感じたり、やりがいを感じたとき、あとは達成感とか満足感を感じたときにも喜びは出てくるわけですが、その喜びというのは、言葉とか行動で出る場合、またしぐさ、表情、態度で出るなど、様々な形で出されるというふうに思うのです。一般的には、はじけるというときには、もう態度、行動でうわっということなのだと思います。ただ皆様ご承知のとおり、学校に通っている児童生徒が、みんなが元気で明るいわけではなくて、時には悩みを抱えたり、様々な心理的状況にあるということもあることから、現在のように不登校問題とか、様々な問題があるのかなというふうに思っています。

いずれそのはじけるということを教職員がどう捉えていくのかということは、今後すごく重要になっていくことなのかなというふうに思っているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 急な質問で申し訳ございません。不登校対策で私とか親御さんの気持ちを察すると、軽々には話せないのですが、学校で全生徒が小さくてもちょっとした喜びの瞬間とか、悲しい顔をした瞬間とか、そういうのを支援員の方々には酌み取ってもらったりして、何とか不登校がなくなって、全員が通えるような学校であれば大変うれしいなと思ってこの質問をしました。

最後に、教育長の気持ちとかを受けて、私は本当に期待しておりますので、田野畑村の未来を

担う子供たちを育む教育行政に期待しておりますので、頑張ってやってもらいたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで3番議員の質問を終わります。

次に、4番議員の質問を許します。

4番、中村勝明君。

(10分、5分休憩していただけませんかの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 それでは、10分間をめどに休憩いたします。

休憩（午前10時40分）

再開（午前10時50分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番議員の質問を許します。

4番、中村勝明君。

〔4番 中村勝明君登壇〕

○4番【中村勝明君】 4番、中村勝明です。令和6年3月定例村議会に臨むに当たり、私は通告しております2点7項目を順次質問いたします。

第1の質問は、当面の村政運営についてであります。定例会初日の施政方針で、佐々木村長は総合計画の村づくりの重点施策を軸に、6つの構造的領域ごとに設定した将来像の実現に向け、施策の方向を示しました。そして、5つ目の交流の項目の最後に、新役場庁舎の建設を打ち出しました。先ほど小野協次議員とのやり取りで明らかなように、令和5年度に基本構想、そして6年度に基本計画策定から見ても、私は何となく後退の感は否めないと、質疑をお聞きいたしましても感じているわけであります。村長の率直な所見をお伺いしておきたいわけであります。

新年度一般会計予算書には、正職員については役場職員3名の退職、行政職1名、医療職員1名採用となっておりまして1名の減であります。医師の赴任と述べておりますが、これは大変村民は大喜びをしているわけであります。いずれ今後の職員採用についてのご見解を伺っておきたいわけであります。

村政運営の2つ目は、介護保険について質問いたします。第9期介護保険事業計画は、令和6年度から8年度までの計画期間であります。その第5条の第1号被保険者の介護保険料基準額を見ますと、月額7,000円、年額で8万4,000円となりました。これは昨年対比でどれほどの値上げになっているかお示しをいただきたいわけであります。

また、新年度における介護報酬の改定で、訪問介護サービスの基本料が減額され、高齢者の在宅介護を支える中小事業所にとりまして、経営が不安だと感じているところであります。村として、このことをどう把握しているかもお答えをいただきたいわけであります。

副食費助成の県内の市町村の状況をどうなっているか、お伺いしておきたいわけであります。この副食費については、就任後の定例会におきまして私が取上げ取り上げた際に、佐々木村長は、若桐保育園とたのはた児童館とでは、おやつ等の与え方が違うために無償化できない、こういう理由でのことでした。それが今は認定こども園となっておりますから、何も不公平感はないわけでありまして、施策の施行は当然だと大いに期待したわけであります。田野畑村としての対応をどう検討しているのでしょうか。理論的には、今実施、実現が当然だと思うわけでありますが、担当課、村長はどうお考えでしょうか。

総合保健施設と寿生苑の電気料を、小さいことで大変恐縮でございますが、大変基本的な考え方が大事だと思いますので、あえて改めてお伺いしておきたいわけであります。さきの定例会で村長は、総合保健施設は平成15年建物を竣工、16年度からの運用、デイサービスセンター、グループホームたのはた虹の家、訪問介護ステーション及び生活支援ハウスを併せた施設、そして電気料については、高压電力を受電するキュービクルを同一敷地内に複数設置できないために寿生苑から使用してきたと。その上で、総合保健施設と寿生苑で分けて支払っており、区分がなされていると認識しているという答弁でございました。しっかり区分して支払っているとお考えか、案分して払っているか、はっきりお答えをいただきたいわけであります。

よく聞いていただきたいわけであります。私が調査した範囲では、確かに介護施設ではない生活支援ハウスは別会計のために、何らかの計算式で電気料を支払っている。しかし、総合保健介護3施設は、寿生苑で支払いがなされていると私は調査をいたしました。このところもしっかりとお答えをいただきたいわけであります。もし村長の答弁が前回のとおりであれば、再質問しますので、よろしくお願いいたします。

さらに、総合保健3施設は、村との指定管理で運営がなされているわけですが、協定の締結が条例事項になっているわけですが、協定の締結は進んでいるのでしょうか。

第2の質問は、産業振興対策であります。さて、話題の陸中たのはたへの4億1,015万円の長期資金貸付け、3月に入っての4日でしたか、羅賀荘から頂いた借入金返済計画書をしっかりと読んでまいりました。4億1,015万円の長期借入金のほかに北銀からの短期借入金、さらに日本政策金融公庫の借入金、金額についてはこの際微妙でありますので、省きたいわけでありますが、質疑で明確にしていきたいわけであります。

そこで、通告に戻ります。借入金返済契約書が先ほど手に入りまして、繰り返しますが、しっかり読んだわけでありますけれども、もしあした可決になったならば、借入金返済計画書に基づいて貸借契約を結ぶ考えであるか。村と陸中たのはたで、金銭貸借契約書を結ぶ予定であるか。通告にはありませんけれども、お答えをいただきたいわけであります。

事は非常に重大なだけに、私もこの間、多くの村民と意見も交換してまいりました。羅賀荘だけに何でこれだけの貸付けをするのかとか、酪農を営む方々、肉牛経営の方々は、同じに大変だ、

福島原発で魚の単価安、本当に不満が広がっていると感じました。この村民の生の声が佐々木村長に届いているはずであります、このことに対する見解も併せてお答えをいただきたいわけであります。

さらにもう一つ、耐用年数が近い、古くなってきたホテル羅賀荘、建物そのものに対する維持修繕、改修計画はどうなっているのでしょうか。これは恐らく、本体は村所有であります。運用しているのは会社でありますから、2つの改修計画が当然あると思いますので、分けてお答えをいただきたいわけであります。

産業振興の2つ目は、産業開発公社についてであります。公社の今後について、経営改善を村としてどうお考えでしょうか。村長は施政方針で、地域おこし協力隊制度を活用した移住定住の推進、ふるさと納税の拡大、道の駅の機能強化、そして産業開発公社の経営、働き方改革等のプロジェクトを取り扱わせるために、企画観光課内に特定政策推進室を置き、トップダウン的な手法も取り入れながら、トップダウン的な手法と施政方針で言っております。施策を推進と、初日の施政方針で、わざわざ村長が強調しておりました。人口減少対策を進めていく上で重要との位置づけであります。担当課、関係課ともしっかりと打合せ済みだとは当然思うわけでありますが、この自らの案を、この施政方針で披露した根拠をお聞かせをいただきたいわけであります。

以上、2点7項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。村長、そして再質問は、担当課の明快なる答弁を求めて、私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 4番、中村勝明議員のご質問にお答えします。

まず、施政方針では、総合計画の重点施策を軸に、順次その施策を述べたものであり、それにより優劣をつけるというのではなく、どの領域、施策も重要なものであることはご理解いただきたいと思います。

かねて申し上げておりますとおり、庁舎建設につきましては、村で設置いたしました新庁舎建設検討委員会での検討結果や村民懇談会等でのご意見、村議会で設置しております新役場庁舎建設特別委員会での検討内容やご意見等を踏まえ、重要課題として推進してまいりたいと考えております。

次に、村職員の退職と新採用についてですが、本年度末に正職員1名、任期付職員1名が退職する予定となっております。また、令和6年度の新採用職員は、正職員2名、任期付職員3名、合計5名を予定しており、定年前再任用短時間勤務職員1名を含めた70名の職員体制でスタートする予定となっております。

なお、令和5年度は、正職員60名、任期付職員9名の合計69名の職員体制でスタートいたしま

したが、年度途中で正職員 2 名、任期付職員 1 名、合計 3 名の職員が退職したところでございます。

次に、新年度における介護保険料に関するご質問についてですが、介護保険事業計画策定に当たりましては、現計画の状況や高齢者数、認定者数の伸び等を分析し、関係各位の意見を踏まえながら策定したところです。

高齢化の進行により、65歳以上の方の割合が増え、サービス利用は横ばい傾向にあります。今後もこのような状況が続くものと予想され、令和 6 年度介護報酬改定の影響による給付費の増加等に伴い、保険料を引き上げざるを得ない状況となっております。介護給付費の見込額や人口推計の結果、第 9 期の介護保険料月額基準額は 7,000 円となり、第 8 期の 6,700 円から 300 円、4.5% の増となりました。

また、標準段階について現行の 9 区分から 13 区分に多段階化し、高所得者の標準乗率を引き上げ、低所得者に係る割合を引き下げること、低所得者の保険料の上昇の抑制を図ることとしております。

次に、訪問介護サービスの基本料金の減額についてですが、令和 6 年 1 月 20 日に行われた社会保障審議会・介護給付費分科会において、令和 6 年 4 月 1 日から訪問介護サービスの基本報酬を 2 から 3 % 減額する案が示されました。引下げ根拠として、厚生労働省が公表している令和 5 年度介護事業経営実態調査の結果によると、令和 4 年度決算において訪問介護サービスの利益率が 7.8% と、全介護サービス利益率の平均 2.4% に比較すると高水準であったことが挙げられています。

介護職員の処遇改善のための加算は、一本化、拡充などにより加算率が引き上げられることから、各介護事業者において介護職員等処遇改善加算の取得を目指すことで、介護報酬の改善が図られるとされております。

次に、こども園の副食費についてですが、県内市町村で 3 歳以上児の副食費の軽減措置を行っていないのは、本村を含め 3 市町村であり、その他の市町村では全額あるいは一部の軽減措置を行っております。

一方、本村では、小学校及び中学校における給食費の無償化を実施しており、子育てに係る食費負担は大幅に軽減されていると認識していることから、3 歳以上児及び 3 歳未満の第 1 子の副食費の軽減については、村の財政事情や実施効果等を勘案し、引き続き検討してまいります。

次に、寿生会の施設と村の総合保健施設の電気料についてですが、さきの議会でもお答えしたとおり、案分によりそれぞれの電気代を計算し、施設ごとに分けて負担しております。

また、介護保険施設の指定管理に伴う協定締結の進行状況についてですが、本議会に提案している議案の議決を経て指定をした後、指定管理者との間で管理に関する協定を締結する予定としております。

次に、株式会社陸中たのはたに対する長期資金貸付けについてですが、今議会での提案に至るまで、陸中たのはたの経営改善計画の策定と並行して、専門家等の意見を踏まえながら、資金計画について、陸中たのはた、村、北日本銀行の3者で協議を重ねてきたところです。

過去10年間につきましては、震災やコロナ禍の影響により、陸中たのはたの長期債務の返済は、その95%を村が補助してきたところですが、今回示された収支予測によりますと、今後はコストの見直しや営業活動等により返済資金を生み出せる見通しであり、一方で、金融機関から借入れを続けることによる金利負担も少なくないことから、これらの事情を総合的に勘案し、村が長期資金貸付けを行い、順次返済を受ける方法が適切と判断したものでございます。

なお、年度ごとの収支予測につきましては、別途資料提供させていただいておりますことを申し添えます。

次に、ホテル羅賀荘の今後の改修整備計画についてですが、令和4年度に今後必要となる修繕項目を整理しており、今回の経営改善計画についても、この結果を基にして検討を行っております。施設の中心である宿泊棟については築35年を経過しておりますが、東日本大震災後の大規模修繕を経ており、適切な維持管理を行いながら、今後も使用を継続してまいりたいと考えております。

次に、村外における第1次産業の低迷と、福島原発処理水放出に係るご質問についてですが、物価高騰や市場価格の低迷、温暖化による収穫や水揚げの減少など、長引く昨今の社会的課題に加えて、本村におきましても経営者の高齢化が進んでおり、経営継続を判断する上で、後継者や担い手不足も大きな課題であると認識しております。

飼料価格の高騰や子牛価格の下落に見舞われ、経営状況が非常に厳しい畜産農家については、今議会補正予算に畜産業経営活性化支援交付金を提案し、経営の下支えをしてまいりたいと考えております。

また、水産業においては、サケ種卵確保対策補助金と漁業施設活性化支援補助金により漁協の経営を下支えし、水揚げの減少に苦しむ漁業者を支援する取組を促していきたいと考えております。

新年度予算におきましては、園芸農家が経営継続できるよう種苗や資材購入費に対して、林業従事者には安全装備品の購入費に対して、漁業者にはワカメ共済掛金に対して、それぞれ一部助成を行うなど、1次産業に意欲的に取り組んでもらうための予算を提案したところでございます。

福島原発の処理水放出については、昨年末のアワビの販売単価が例年の約半額になるなど、本村においても大変な影響が出ております。今後においても、諸外国の輸入規制による価格下落や風評被害が強まる懸念があることから、沿岸市町村長で構成する三陸連携会議において、県、国への要望を取りまとめ、要望活動を行っております。昨年10月に開催された会議においても、継続して内閣府と情報共有するなどしております。

村の基幹産業である第1次産業を将来に向けて維持、発展させていくため、今後においても社会情勢や経営動向を注視しながら、村としての支援策を引き続き検討してまいります。

次に、産業開発公社の経営改善についてのご質問ですが、施政方針で申し上げましたとおり、牧野経営部門においては昭和53年の建築から現状のまま使用している畜舎の改修に向け、建築設計業者や畜産担当普及員等からアドバイスを受けながら、村と公社で検討を行い、長期利用のための安全対策と作業効率化に向けた取組を進めてまいります。

牛乳・乳製品製造部門においては、現在、人的体制の安定化が最優先の課題となっており、さらには販路開拓による売上向上、製造、輸送コストの削減、魅力ある商品開発などの検討も必要と思われます。

経営改善は、自社による検討と実行が本来の姿であり、これまでも数々の検討を行ってきたところですが、慢性的な人員不足により実行に移せない状況が長く続いており、コロナ禍や物価高騰、長引く不景気なども経営悪化に拍車をかけている要因であります。

施政方針においては、人口減少対策等に資する重点施策を一体的に進めていくため、企画観光課内に特定政策推進室を設置する意向を示したところでございますが、公社の経営、働き方改革についても、雇用の場の確保、外貨の獲得、村のイメージアップ等のために重要と捉えておりますので、村としても積極的に取り組んでまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 通告にのっとって、順次再質問させていただきたいと思います。

あと40分近くあるような気がしますので、時間配分をしっかりと考えてやりたいと思いますので、よろしくお願いします。村民も、今回の陸中たのはたへの長期借入金の村からの貸付け、そして陸中たのはたから北銀に一括返済をするということが大分話題を呼びまして、こういうふうな膨大な金額をやるという、財政は大丈夫かという意見がもう充満しております。私も張り切って意見交換をして歩きましたが、こうなりますと中村さん、役場の建設はちょっと厳しいのではないかなという率直な意見をいただきます。村長の小野議員とのやり取りをお聞きしましても、私に対する今の答弁を聞きましても、これまでの新役場庁舎建設については、村長自身は考え方そのものは全く変更がないというわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 やっぱり耐震診断等もレッドカードをもらっていますし、必要な施策だと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 でも、村民懇談会等で村民の生の声を聞けば、あるいは変わってくるかもしれませんが、財政が厳しいというのは確かでしょう。そして、4億円を超す一括借入れの判断を

するからには、全体的な中長期の財政計画は見直しが必要ではないでしょうか。それだけは聞いておきたいなと思っていましたので、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 中長期財政見通しの中で、羅賀荘への長期債務についても4億円は取ってあるわけなので、今回それを使うということでございます。

庁舎につきましても、中長期財政見通しを俯瞰して、いけるのではないかなという判断を今しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 分かりました。あしたの質疑がありますので、今夜一生懸命勉強をして、補正予算質疑に臨みたいと思います。

次に移ります。特別委員会がありますから、あまり羅賀荘という長期借入金もしっかりと一般質問で質問しなければなりませんので、細かい点は省略しようかな。

いずれ新しい診療所の先生を見つけていただいて、本当に村民は喜んでおります。後で氏名等は説明がいつかあると思うのですが、そのことは褒めるのは省略しておきたいと思います。

副食費については、村長、初当選をした直後の定例会を思い出していただきたいのですが、この副食費については新年度予算に私は当然計上になると考えまして、答弁をいただいてから取り上げませんでした。まだ検討をする、担当課はどうお考えでしょうか。答弁でもありました。残るは県内で3自治体だけです。恐らく私が記憶している範囲では、滝沢市と紫波町と田野畑村。私は、子育て支援と選挙で訴えた新村長でありますから、検討を続けるというのが理解できないのです。どうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時23分）

再開（午前11時23分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 先ほど答弁でも述べましたが、小中学校の給食費の無料化等、それらもやっております。3市町村がやっていないというのも、そのとおりでございますが、見て、またそのとおり引き続き検討してまいりたいということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 やむを得ません。

今度は、寿生苑と総合保健施設、小さな問題であり、何回も取り上げて恐縮なのですが、でも答弁は正直でした。案分して支払いがなされているという答弁でした。

担当課に質問します。案分をして支払いがなされているようですが、生活支援ハウスは介護施設ではありませんので、別会計ですね。私が調べた結果、生活支援ハウスは、なるほど電気料が支払いがなされている。総合保健介護3施設は、寿生苑が負担しているのではないのでしょうか、実際は。答弁してください。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課、佐々木主幹。

○健康福祉課主幹【佐々木和也君】 お答えいたします。

ただいまの電気料の質問に関してですけれども、議員のご質問のとおり生活支援ハウス、それについては村で生活支援ハウスの運営委託料ということで、電気料のみならず、人件費とか、その辺も含めて払っております。

(3施設はの声あり)

○健康福祉課主幹【佐々木和也君】 介護保険の3施設については、負担しているのは9,000円となります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 それがおかしいのです。何で、別会計ではないですか、寿生苑と総合保健3施設は。今までは、私の質問に対しては、メーターがないために区分できない。でも、同じ建物内で、生活支援ハウスは介護施設でないためにちゃんと払っていると。違うのではないですか。総合保健介護3施設の負担も、何で寿生苑が負担しなければならないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課、佐々木主幹。

○健康福祉課主幹【佐々木和也君】 お答えいたします。

総合保健施設の中にある介護3施設、そちらについては介護保険の制度の中で運営しているものでございます。ですので、電気料ということに今話がありますが、電気料のみならず、ほかの経費についても介護報酬の中で運営を行うべきものとなっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 分かりました。でも、はっきり9,000円は負担しているということを当局も認めましたので、特別委員会でいただきたいと思います。一般質問でやっているのと羅賀荘できませんので、それに譲りたいと思います。

しかし、これだけは確認しておきたいです、一般質問で。指定管理者の指定の手続等に関する条例第8条に基づいて、村長が答えました、協定書は結ぶということなのですが、これまで何で結ばなかったのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課、佐々木主幹。

○健康福祉課主幹【佐々木和也君】 お答えいたします。

この協定未締結についても、これまでの議会でもご答弁してまいりましたが、協定の案をこちらからは示しております。それについて締結していただけなかったということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今までのことはやむを得ません。私もちょっといろいろありますから、これ以上追及しませんが、いずれなもんにも、答弁がありましたとおり、新年度では協定は結ぶということは確実でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課、佐々木主幹。

○健康福祉課主幹【佐々木和也君】 お答えいたします。

今まで協定を結べていなかったということは事実でございます。今議会に指定管理の議案も提出しておりますが、その議案議決後に締結するということで、事前ではありますが、寿生会と協議、説明等はしているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 これだけはやっぱり指摘しておかないとなりませんので、指摘しておきたいわけですが、公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例、第8条、(1)、指定期間に関する事項、(2)、村が支払うべき管理に要する費用に関する事項、(2)が大事なのですよ。村が支払うべき管理に関する費用、私はこの費用を負担したくないために、悪く解釈すれば、今まで協定を締結しないのかなと、うがった見方をしているのですが、期間と費用等は結ぶ予定でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課、佐々木主幹。

○健康福祉課主幹【佐々木和也君】 お答えいたします。

期間については、まず指定管理の期間の3年と考えております。

費用についてなのですが、先ほどから電気料とかの質問が続いておりますので、電気料のことをおっしゃっているのかなと思いますが……

(そうですの声あり)

○健康福祉課主幹【佐々木和也君】 担当課として考えているのは、施設の修繕、そちらになります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 これは特別委員会でやりますので、以上で終わります。

次に移ります。貸付金、答弁の答弁をいただきました。立派な答弁です。4億1,015万円の長期貸付け、あくまで羅賀荘、第三セクターに対して貸付けであります。貸付契約は今後、あした議決になるかならないか分かりませんが、議決になれば貸付契約を村と羅賀荘が結ぶわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

先ほどの貸付金の関係ですけれども、おっしゃるとおり、議決後になりますけれども、長期資金貸付契約を締結する予定となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 村長は答弁で、立派な答弁をしました。読み上げます、答弁を。「過去10年間にしましては、震災やコロナ禍の影響により、陸中たのはたの長期債務の返済は、その95%を村が補助してきたところです。今回示された収支予測によりますと、今後はコストの見直しや営業活動等により返済資金を生み出せる見通し」、本当ですか、村長。返済資金を生み出せる見通しですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 今回の長期貸付けの件ですけれども、これまで10年間、村が元金として3,800万円補助してきたところです。陸中たのはたが200万円出して、毎年4,000万円、北銀さんに支払ってきた。

(いや、見通しだけを聞きたいの声あり)

○村長【佐々木 靖君】 見通しですか。経営改善計画で指摘されたのは、原価率が高い、人件費、特に残業代が高いというところで、そこら辺にメスを入れていけば経営ができるのではないかと、いう指摘でございましたので、その指摘に基づいて、しっかり経営できるように、役職一丸となって努力してまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 村長の真摯な気持ちは分かります。この数字、返済計画書は立派な証拠であり、これを示して村民の理解を得なければならぬのですよ、村長。私たちも。今言葉で、絶対この数字を羅賀荘が生み出せると思うのですか。もう一回。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 生み出すように努力するつもりでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 努力するという気持ちは分かりました。では、あえてお聞かせをいただきたいわけですが、借入金返済計画書、これは立派な、大事な大事な資料でありますから、これに基づいてお聞きをしたいわけですが、この返済計画書を村民に示して、村長、言っては悪いですが、私は一般質問の通告書を100部ぐらいコピーをして、一生懸命、心から意見交換をしたくて、質問通告書を読み上げて意見をいただいて歩きました、私が信じられる方々に。誰も信じませんよ。ところが、私が書いた一般質問の通告書に加えて、いいですか、村長は百も承知で、大丈夫だ、大丈夫だと答弁しているのですが、北日本銀行の借金を全部返したとしても、まだ短期借入れも残っているのではないですか、4,400万円。日本政策金融公庫の借金も2,795万円も残っている。私は、これを見て驚きました。これでも大丈夫、村に陸中たのはたは返せるというのですか。これ以上一般質問でやってもしょうがありませんので、これで最後にしますが、答弁してください。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 短期で借りている、あれについては陸中たのはたのほうでも、これまでも計画に基づいてずっと返してきておった金額ですので、それは大丈夫だと思っております。

(ちょっと休憩してもらっていいですかの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 37 分）

再開（午前 11 時 40 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 やむを得ません。村長の判断で、議長も認めましたから、続けたいと思います。あしたの審議に譲ったほうが、むしろ全体でお話ができるかと思いますが、担当課にお聞きいたします。

私は英語が得意でないために、借入金返済計画書の 1 が損益計算書、2 が返済計画及び借入れ残高、3 が収支計算書とありました。この収支計算書を見ているうちに、①、営業活動による C F、②、投資活動による C F、③、財務活動による C F、本当は電話でお聞きすればよかったのですが、時間がありませんでしたので、この C F を説明してください。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

キャッシュフローになります。現金、預金の話になりまして、一番下の収支計算書が単式簿記としては分かりやすいものとして、これは計算上、現金がどれくらいあるかということを書いてあります。

○議長【鈴木隆昭君】 4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 陸中たのはた、最後の質問になるわけですが、村長もそれこそ政治生命をかけるというか、重大な重大な決心をしての判断だと思いますので、今夜一生懸命また改めて勉強し直して、新たな気持ちで、あした審議に臨みたいと思います。

この返済計画書ではなく、経営改善計画書全体を見まして、村と税理士法人という記入でしたか、それで陸中たのはたを今後しっかりと管理をするという記載がありました。もっと重みのあるというか、しっかりとした監視体制がなければ、村長が責任を持つ持つと言いましても、多くの村民はどうだろうと思うのです。私はゆうべ、村民から電話をいただきました。「中村さん、借金多く払うんだから、まあいいんじゃないの。賛成せい」と。「あとは、返済計画は中村さんが言うとおりに信じられないども、賛成したら」と言う村民もありました。駄目だと言う村民が多いのですが、そういう意見もあります。でも、村と税理士法人だけで管理できるとお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 議会も含めまして丁寧に説明しながら、管理運営していきたいと思います。

ただ、先ほどもしゃべったとおり、この選択をしたのは、法人税がかかって、村から出ていく金が増えるということで、一番これが村の負担が少ない選択肢だということで判断したものでございますので、その点、村民懇談会等でもこれも説明してまいります、いずれこれが一番負担の少ないやつだということでご理解をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 あとは、あしたの審議で。

産業開発公社、村長が副村長を選任をして、理事長をお願いしたわけですが、1年かな、何年かたって、理事長として経営をして、公社の一番の懸念材料といえど何だとお考えでしょうか。副村長。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

一番は、経営の難しさを身に染みて感じているというところでございますが、最も心を砕いているといいますか、やらなければならないというふうに思っているのは、牛乳・乳製品事業の黒字化ということだと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 がっかりしました。私はそれよりも、人的体制にメスを入れる、そうお考えにはなりませんでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 会社としてきちんとした経営をしていくためには、人的体制はしっかりなければならぬものなので、メスを入れるという表現は適切かどうか分かりませんが、よりよい体制づくりを目指して、やれることはやっていきたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 あした補正予算の質疑がありますので、村長も恐らく苦勞していると思うのですが、どんな組織にしてもトップと部下職員が納得づくめの体制づくり、これに成功しなければ、役場であれ、公社であれ、どこであれ、うまくいかないと思うのです。そう思いませんでしたか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 ただいまの質問、ひとえに私のリーダーシップの不足ということをご指摘いただいているのかと思っております、そのお言葉も受けて、さらに頑張っていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 これで4番議員の質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前 11 時 48 分）

再開（午後 1 時 00 分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8 番議員の質問を許します。

8 番、佐々木伸君。

〔8 番 佐々木 伸君登壇〕

○8 番【佐々木 伸君】 議席番号 8 番、佐々木伸です。質問に先立って、新年明けた元日に令和 6 年能登半島地震が起こり、貴い命が奪われ、住み慣れた住宅、大切にしていた伝統、商店街など、多くの財産が無残に破壊されたと聞きます。犠牲になられた御霊の安らかなること、被災された皆様の一刻も早い復興が進捗なされることを願ってやみません。東日本大震災の際には、世界の方々から、団体からご厚情を賜り、これまで歩むことができた私たちです。同じ思い、願いを共有しながら、何らかの形で支援、応援していきたいと思います。

通告に従い、村政運営 4 点、産業振興について 2 点、教育行政について一般質問を行います。この一般質問の項目及び内容は、村民の方々の要望、ご意見に基づくものです。村民のご意見等に応え、伝えるという姿勢を持って懇切丁寧かつ明瞭にお答えをいただければと思います。

まず初めに、村政運営について。令和 5 年度施政方針の中の 4 つの柱として各種施策を述べられましたが、結果と取組状況を伺います。なお、具体的な成果を明示願いたいと思います。

まず（１）、人口減少、少子高齢化対策について。この数年だけで 3,000 人を簡単に割った感が強く、具体的な人口減少の要因分析と対策の内容を示してほしい。また、少子高齢化対策は何を講じ、どのような効果が得られたか、具体的に示してほしいと思います。

次に（２）、活力ある産業振興について。産業振興の未来像をいかに描き、対策を講じてきたのか。加えて、さきに述べた人口問題が産業振興の鍵になると思われるが、この雇用、労働力をいかに確保、構築できたか伺います。

次に、自治会等の活性化・安心して暮らせる村づくりについて。この点においても、人口問題が大きく影を落としているが、自治会の運営や連帯の在り方について、どう行ったか伺います。

次に（４）、持続可能な行政運営について。持続可能な行政運営は、手段のための運営です。村民の持続可能なまちづくりの目的をいかに思い、効果はどうなったのか、どうあったのか伺います。

次に、令和 6 年度村長施政方針の中で、最重点として進める政策は何かについて伺いたい。なお、具体的な目標を願いたいと思います。

次に、三陸沿岸道路の田野畑チェーンベースのインターチェンジ化の進捗状況と、これからの道の駅周辺の活用をどう考えているか伺う。この 3 年間、一向に進まないことに村民の間では疑

念を抱いています。何が原因となっているのか具体的に示してほしい。

次に、新庁舎建設について。新庁舎建設の必要性は認めるが、人口減少や将来世代の負担、現段階で打つべき必要な政策を考慮したとき、ほかに優先すべき村民の生活を維持するための政策の軸は庁舎建設ではなく、生産性のない公共施設の整備を急いでいるように思うが、村長の考えを伺う。

次に、産業振興について。産業開発が抱える課題として、今後の経営方針について、12月定例会でも伺いましたが、課題として離職者等による人員不足があるということでした。今の状況、経営刷新を含め、その方針について伺う。

次に、株式会社陸中たのはたについて。株式会社陸中たのはたの社長である村長に、今後の経営方針、課題をいかに捉え、どのような対策を取るつもりか伺う。

次に、教育振興について。図書館車「はまなす号」について、学力向上や情操教育の観点から、読書活動を推進していくことは大変重要だと思います。本村の読書推進の取組について伺います。

(2)、令和6年度教育長施政方針で、「村体育協会、スポーツ推進委員、各種団体等と一層の連携を図るとともに、村民のスポーツ活動を推進する」とあるが、具体的にはどのような活動をするのか伺う。

これで一般質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 8番、佐々木伸議員のご質問にお答えいたします。

まず、令和5年度施政方針の成果と取組状況についてです。最終的な成果は決算後になりますが、ここでは取組状況の主なものを申し述べます。

1つ目の柱の人口減少・少子高齢化対策では、たのはたこども園を4月に開園し、次世代を担う子供たちが健やかに育ち、よりよい環境で集団生活を経験できるよう努めております。コロナ禍が明け、僅かですが、出生数も上向いたところであり、この流れが続くよう、今後も必要な施策を検討、実施してまいります。

2つ目の柱の活力ある産業振興では、村産ワカメのブランド化に取り組み、アドバイザーの監修の下、田野畑焼き、極若芽といった新商品を生み出すことができました。今後も、ワカメに限らず、優れた村産品を田野畑ブランドとしてアピールしてまいりたいと考えております。

3つ目の柱の自治会等の活性化・安心して暮らせる村づくりでは、関係各位のご協力の下、県内最長となる交通死亡事故ゼロを継続しており、現在3,400日を突破しております。また、本年2月に地球温暖化対策実行計画を策定した上で、さきの施政方針において2050年ゼロカーボンシティ宣言を行ったところであります。

4つ目の柱、持続可能な行政運営では、事業の選択と集中やプライマリーバランスの維持に取り組み、中期財政見通しの好転を図りました。また、その上で、持続可能な田野畑村の拠点としての役割が期待される新役場庁舎の検討に取り組み、今般田野畑村新庁舎建設検討委員会での検討が終了し、報告書の提出をいただいたところでございます。

次に、令和6年度施政方針の中で最重点として進める政策についてですが、施政方針で掲げたものは、いずれも劣らぬ重点施策と認識しております。その中でも、とりわけ国、県ともに全力を挙げて取り組むとしている人口減少対策については、本村といたしましても、これら国、県と一緒に頑張って取り組む施策と、本村独自の施策を重層的に組み合わせ、次世代に輝かしい田野畑村を引き渡せるよう、正面から取り組んでいく必要があると認識しております。

人口減少対策の要点としては、子育て施策や移住定住施策など、人を増やすことや減るスピードを抑えることに注目が集まりがちですが、限られた人的資源の中で最大限の価値を生み出すことも重要と捉えており、DXの推進、社会インフラの維持管理、医療・福祉の充実、教育負担の軽減、第1次産業の活性化、第三セクター改革、観光振興等も含め、積極的な施策展開に取り組めます。

村の体制としましては、企画観光課内に特定政策推進室を置き、人口減少対策全体の企画立案のほか、施政方針でも申し上げましたとおり、各種プロジェクトを担わせる予定としているところでございます。

次に、三陸沿岸道路の田野畑チェーンベースのインターチェンジ化の計画の進捗状況についてですが、村では国土交通省へ提出する連結許可申請に必要な書類を整えており、現時点においては、関係機関との調整が大詰めを迎えているものと認識しているところです。早期の連結許可と開通に向け、これからも様々な機会を捉えて要望活動等を重ねてまいります。

また、これからの道の駅周辺の活用については、リニューアルから3年を迎える道の駅たのはたや思惟創館の利用状況、周辺施設の動向、道路利用者のニーズ把握などに努め、安心安全の確保、利便性の向上、地域活性化などの道の駅がもたらす多面的な機能の強化が図られるよう、関係機関との協議を重ね、必要な施策を検討、実施してまいります。

次に、庁舎建設についてですが、役場庁舎の建設の必要性に関しては、昭和38年の建設から60年以上が経過し、老朽化が顕著となっているほか、バリアフリー未整備やプライバシー保護の観点、待合スペースの不足など、村民の皆様にご不便をおかけしている状況となっていることはご案内のとおりでございます。さらに、近年の気候変化に伴う夏季の高温による職員の労働環境の悪化が顕著となっております。

また、平成26年度に実施した耐震診断においては、震度6強の揺れで倒壊のおそれがあるとの結果が出ており、万が一の際の安全確保や役場機能の維持、災害対策の拠点としての在り方が危惧されているところであり、先般の能登半島地震災害等からも、その必要性を強く感じたところ

でございます。

議員も懸念されております将来への負担については、建設手法や規模はもちろん、庁舎建設による職場環境の改善や村民の利便性向上などにより、第1次産業をはじめとする産業振興や子育て環境、社会福祉の充実、コミュニティの醸成にも資する庁舎にすることを心がけてまいりたいと考えております。

また、産業振興等の諸課題についても、各種施策の展開によって継続して取り組んでいくものであり、全村を俯瞰し、バランスを意識しながら進めてまいります。

次に、産業振興のご質問についてお答えします。まず、産業開発公社が抱えている諸課題について、12月定例会の一般質問において、事業全般の課題や人員不足について答弁いたしました。その後の状況についてですが、ハローワークでの求人募集や声がけ等を継続しているものの、年度途中の求人であることや、村内及び周辺地域における人口減少の影響もあり、思うようにはならない状況が続いていると伺っております。

4番議員のご質問にもお答えしたとおり、公社については働き方改革も必要と認識しており、より魅力的な職場へと変貌を遂げ、人員不足が解消に向かう方向に進むことを期待しております。

次に、陸中たのはたの今後の経営方針についてですが、4番議員への答弁と重なる部分もございますが、村としては本議会において、同社に対する長期資金貸付けに係る予算を提案しているところです。

また、同社においては、今後の経営方針として、自助努力の経営を掲げ、健全経営に向けた経営改善に役職員一丸となって取り組み、着実に遂行することとしております。

具体的な課題と対策についてですが、売上関係では、サービスに見合う料金設定や修学旅行の回復に取り組みます。料理関係では、原価率の抑制と地産地消のバランスの追求を図ります。組織関係では、特定の職員への残業集中を避けるとともに、シフト制の徹底や残業の削減による人件費の抑制と職員の福利厚生に取り組み、地元雇用の確保を図ります。これらの取組により、収益強化を図り、地域経済への貢献を高めていく方針でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

藤岡教育長。

〔教育長 藤岡宏章君登壇〕

○教育長【藤岡宏章君】 8番、佐々木伸議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、読書活動は学力向上や情操の面において大変重要な活動でございます。読書がもたらす効果としては、語彙力、文章力が養われる、教養や知識が身につく、仕事に役立つ知恵が得られる、想像力が豊かになる、コミュニケーション能力が高まる、ストレス解消になるなどが挙げられております。

また、これまでの研究から、子供の頃、読書量の多い子供は、そうでない子供に比べて社会認

識や認知機能、自己肯定感や社会参加意識が高いということが言われておりますが、令和3年の国立青少年教育振興機構青少年教育研究センターの「子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究」結果によりますと、小学生から高校生までの間に読書量の多かった人は、大人になったときに物事に進んで取り組む意欲、いわゆる主体的行動力や一時的な記憶力、いわゆる認知機能などが高い傾向にあるということが報告され、まさに読書が多面的な効果を上げていることが明らかになっております。

本村においては、社会教育事業計画の中で読書活動の推進を掲げております。主な事業として、アズビィ図書室を開設し、村民の方々へ図書等の貸出しを実施しております。定期的に書籍を購入するほか、こどもコーナーの設置、県立図書館から図書の借受けを行うなど充実に努めているところでございます。

令和6年度予算においては、「いわての小学生のためのおすすめ図書100選」、いわゆる「小学校いわ100」及び同じく中学校用の「中学校いわ100」の購入費を計上しているところです。

小中学校の図書館等においても、アズビィ図書室と同様に定期的に書籍を購入するほか、ボランティアによる図書の修繕、図書の整理、図書の配置の工夫など、児童生徒が本に興味を持つよう工夫しているほか、村内の読み聞かせグループ等による読み聞かせを年3回実施するなど、読書推進の取組にも取り組んでおり、学校図書室の利用が倍増するなどの成果が見られ、読書冊数も増加傾向となっているところです。

本を読む人と読まない人では見えている世界が違う。本を読むことで視野が広がり、そして違う世界が見えてくると言われております。広い視野と世界観を培い、豊かな情操を育み、充実した日常生活や社会生活を送ることができるよう、今後も読書推進に努めてまいりたいと思います。

次に、村民スポーツ活動の推進についてお答えをいたします。スポーツ活動の推進に関しましては、スポーツ基本法の理念に基づき実施しているところでございます。

主な内容について申し述べますと、1つ目は、体育施設の適正な維持管理に努め、利用者の利便性の向上に努めること。

2つ目は、学校施設の開放を行うこと。小学校体育館をスポーツ少年団活動に、中学校体育館を部活動保護者会活動に開放すること。

3つ目は、中学校部活動に指導員を設置すること。中学校部活動において、スポーツ等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する指導員を任用すること。

4つ目は、スポーツ少年団等への援助を行うこと。スポーツ少年団の活動等に係る村有施設の利用については、その利用料を免除しているところです。新年度も継続して免除を実施するほか、令和6年度予算において、スポーツ少年団活動振興交付金を計上しております。1団体10万円を上限とし、活動を支援するというふうに進めております。

以上の内容及び生涯スポーツの振興につきましては、スポーツ基本法において、スポーツ団体

は、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めることとされておりますことを踏まえながら、引き続き各スポーツ団体等のご意見等を伺いながら、スポーツ活動の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8 番、佐々木伸君。

○8 番【佐々木 伸君】 まず、令和 5 年度の施政方針の各種施策の中で、人口減少、少子化対策の中で何をやれば持続できているか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 人口減少は、これまで村も手厚く子育て支援等には施策を展開してきたと思っておりますけれども、いかにせん増える方向には行っていないということで、金銭的支援だけではなくて、何がまた求められているのか。産業振興と、また所得向上等も幅広い原因があるのだと思います。これは全県、全国共通の課題ということで、国、県も積極的に取り組むようでございますので、それら意見交換しながら施策の方向について検討、実施していくところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番、佐々木伸君。

○8 番【佐々木 伸君】 検討を実施した場合は、どのような方法で村民にお知らせするのですか、伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 予算を伴うものにつきましては、議会等とまた協議しながら、予算等も計上いたしますし、アンケート調査だとか、子育て団体との懇談会等もあるのだと思います。いろいろ手を尽くして取り組んでいきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番、佐々木伸君。

○8 番【佐々木 伸君】 次に、(2) の活力ある産業振興ですけれども、田野畑ファンを増やしたり、いろいろな交流を実行する点が下降ぎみではあるが、いかに思っているか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 観光面でいえば、やっぱり交流人口、コロナ禍で大変な時期もありましたけれども、コロナが 5 類に移ったことによって人の流れも活性化しておりますので、交流人口の拡大、施政方針等でも述べましたけれども、みちのく潮風トレイル、これが今年 5 周年を迎えて、今年の大会が宮古市で開催されると伺っております。それら契機として、トレイルを歩いている人たちも散見されますので、それらをまた確実に増やしていけるよう、またイギリスのロンドン・タイムズ紙ですか、それでもみちのく潮風トレイルが取り上げられておりますので、いろいろな観光資源があると思っておりますので、それらを積極的に P R して交流人口の拡大につなげていき

いと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 3番の自治会等の活性化・安心して暮らせる村づくりですけれども、この中で高校生までの医療費補助がありますが、村外の病院に行った場合でも無償化ということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

18歳以下の医療費の助成でございますけれども、村外で受診した場合は一旦医療機関に医療費は払っていただきますけれども、後から領収書とかで申請をしてもらって、償還払いという形で無償化のほうは行っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 続いて、令和6年度村長施政方針の中で最重点として進める政策は何かについて、その中で成果目標をどのように設定しているか、具体的な数値でお願いしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時29分）

再開（午後 1時30分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

施政方針にもあるとおり、総合計画がありまして、それに沿って来年度の分、こういうふうな方針でということでお話しさせていただきました。それにのっとって、総合計画実施計画というものもございます、そのほうで目標数値もございます。単年度にありましては、単年度で各課ごとに、これをやるためにはこれぐらいの人数だと、例えばですけれども、回数だったりというのはその都度計画を立てて、そして5か年なり計画期間内でどうなったかというのはその総合計画の範囲の中で検証して、また次につなげるというような作業をしておりますので、単年度に関しては今言ったとおり、総合計画に関してのその年間、前期計画、後期計画とかということで行っております。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 広域連携を図る事業はあるのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

県内でもそうですし、いろんな枠組みがありまして、例えば沿岸広域であったり、今日の村長答弁でもありましたが、三陸連携会議であったりとか、それぞれの地域、または役職、あとはその施策の中身によって様々な取組がございますので、そういったところへ積極的に参加して意見を述べて、様々な対策を講じていければなと思いますが、最近、去年やったのは4村連携ということで、県内に4つ村があるのですけれども、その村同士で連携をして取り組むということでやっている事業もありますので、今年度もそれを前へ進められるように頑張っていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 あと、今後国庫事業などの導入計画はあるのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時33分）

再開（午後 1時34分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

補助でというのは、それぞれの枠組みのそれぞれ組織がありますので、その持っているところでの考え方もあると思うのですけれども、村としてはそういったところで補助金を使って何かの組織を立ち上げるとかというのはなくて、先ほど申し上げた4村連携を、まずはお金云々ではなくて、大きい補助をもらって何かやろうではなくて、できることからやっていって、取り組むときにはそういうことを考えていければなと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 すみません。先ほどの答弁の訂正をさせていただきたいと思います。

18歳以下の医療費の助成でございますけれども、村外の場合は一旦病院で払ってという話をしたのですが、違いまして、実際のところは県内で受ければただでいいですか、受給者証を提示すれば無料で受けることができまして、ただ県外で受ける場合は一旦払って、そしてその後申請すればそのお金が戻ってきますというような内容になりますので、訂正させていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 三陸沿岸道について伺います。

まず、進めないネックとなっている要因は何か伺います。インターチェンジ化の。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

これまでの議会でも、皆様にこの件についてはご指摘いただいているところで、私どもとして

も心苦しく思っているところではありますけれども、ちょっと相手があることでして、私どもは予算もいただいて、それなりに申請書、許可申請になるまで書類を作っているのですけれども、何分出していいよという話が来ないものですから、そうやっているうちに今回能登半島地震も起きたり、ちょっとまだ進んでいない状況ではありますけれども、国としても出せというときまでに整えてくださいということで話はいただいているので、答弁申し上げたとおり、本当に終盤かなとは、大詰めかなとは思っております。

(ちょっと休憩してくださいの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時36分）

再開（午後 1時39分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 今聞こうと思ったのを村長が答えてくれたので、これに関しては終わりにして、次に行きます。

新庁舎建設についてですが、庁舎建設に財政的に有利になる事項があるか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 以前にもたしかお答えしたことがございますが、庁舎建設について何か補助があるとか、優遇する起債があるかというのは実際のところございませんで、やるに当たって例えばそこに県産木材を使うとか、地熱を使うとかというと、その別途、別途の補助制度はございますので、こういったものを建てるか、これから皆さんのほうのご理解が得られてくれば具体的に進んでいく中で、こういった施設内容にするか、こういったものを使えるかというのは検討していくことになってございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 あと、庁舎建設に向けた事業改善、事業機器を含めた刷新方針があるか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時40分）

再開（午後 1時40分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 事務機器、機械類、パソコンですとか、そういったものについては当然

これまで同様に導入していくことになろうかと思ひますし、D Xとかということで、今いろいろと情報化のほうも進んでおりますので、それらに対応した形のを進めていきたいと思っております。

いずれ職員数につきましても、定員からはかなり少ない人数になっておりますし、現在70名ほどで業務をやっているわけですが、そのうちの正職員というのは59人とかというような形で非常に少なくなっておりますし、今後の人口動向等を見たときに、職員が増えていくというようなことはなかなか考えづらいところがあると思ひますので、そういった部分はパソコンですとか、そういったものでカバーできるような形で検討を進めていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 人口推計で2050年の人口が1,388人で、2020年比較で54.6%減と大変ショッキングな数字となり、少子高齢化による急速な人口減少などと述べている中で、いかに村を持続し、村民を守り抜くかの政策が基本であり、基礎となる条件が著しく変わるときに建設するのは何が目的か。加え、村民は政策順位が全く違っていることに疑問を拡大しているが、いかに考えているか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 答弁の中でも申し上げましたが、いずれ庁舎の耐震化がなされていないということが危惧されます。能登半島地震では、庁舎が崩れたとか、被害を受けたというのは聞きませんけれども、熊本地震ではそういうことがあって、復旧復興の立ち上がりが遅れたという事例もございます。優先順位といたしまして、まず災害等の拠点となる役場機能の在り方、そしてやっぱり必要ではないかというふうに考えております。

先ほど質問の中で生産性のない施設ではないかという話もございましたが、村の産業振興とか、人口減少とか、いろいろな施策を打っていくそういう機能を持っていますので、生産性がないということではなくて、しっかり村民のために役立つ施設ということで整備を考えていきたいと。それにつきましては、無理に押すということではなくて、村民の理解を深めながら丁寧に説明して進めたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 大きな声で答弁を求めます。

8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 産業振興について伺います。

産業開発公社が抱えている課題と今後の経営方針についての中で、公社の適正人数は何人ぐらいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

適正人数が何人ですというのは、はっきりお答えはできないところではあるのですが、今年度

の４月に比べて現在は人が減っている状況にありますので、少なくともその水準までには回復させないことには業務が回らないというふうには認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、佐々木伸君。

○８番【佐々木 伸君】 人数は分からないということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

現在の人数と、先ほど申し上げた４月の人数、いつ時点に何人とかというのはもちろん把握はできておりますが、何人が適正な規模なのかというのは、事業規模なり取り組む中身とも関連してきますので、何人いけば大丈夫だということではないなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、佐々木伸君。

○８番【佐々木 伸君】 営業担当者は何人ぐらい今現在いるのですか、伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 専任という形では、一人もいない状況になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、佐々木伸君。

○８番【佐々木 伸君】 部門の配置転換や部門間交流などは、いかにしているのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

これまで公社では、各部門のみでの仕事に注力していた状態でしたが、今年度から一部兼務のような形で、製造部門と事務部門を掛け持つようなことを、試行的にですけれども、始めているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ８番、佐々木伸君。

○８番【佐々木 伸君】 陸中たのはたについて伺います。

陸中たのはたは建設から何年経過しているか、施設ごとにお願ひします。

(ちょっと時間をの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 答弁を用意するのに時間がかかるそうですが、次の質問をしている間に答弁できると思いますので、次の質問のほうを優先してください。

８番、佐々木伸君。

○８番【佐々木 伸君】 今、陸中たのはたでは雇用者は何人で、うち村民は何人ぐらいか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 １時４８分）

再開（午後 １時４８分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8 番、佐々木伸君。

○8 番【佐々木 伸君】 あと、施設の修繕費や更新をなぜ管理しているのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1 時 4 9 分）

再開（午後 1 時 5 0 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 先ほどのお話、村の建物で、村と羅賀荘のほうで相談しながら修繕とかは行っております。その話合いの中で、村のものなので、躯体に係る分、大規模に係る部分は村が行っております。そして、営業的なものとか、あと維持修繕に係るものについては、基本的には陸中たのはたのほうが行うことになっております。

それで、毎年修繕、この前も、前回の議会でも修繕に関する補正は出させていただきました。ああいった形で、長期に係る分で4 番議員さんへの答弁にもありましたけれども、修繕の時期とか、こういったのが必要になってくるのだというところは順次やっていきますし、あとは経年劣化する部分もありますので、そこは状況を見つつ、村の分として修繕すべきものは都度議会に提案させていただいて、ご理解いただいていると思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課、大澤主幹。

○企画観光課主幹【大澤 健君】 ホテル羅賀荘の建物の件ですけれども、昭和46年に国民旅館羅賀荘として開業したときに建物を建築、その後昭和58年に増築工事、昭和63年に現在の10階建ての宿泊棟を増築しております。平成4年に5 階建ての今のお風呂の浴場棟を増築しております。12月の議員全員協議会の資料にあります。

あと職員数ですけれども、役員5 名、社員12名、パート28名の計45名です。村内の職員の方、今ちょっと分からないので、調べて後で回答します。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番、佐々木伸君。

○8 番【佐々木 伸君】 あと、現場の営業と施設設備について、職員会議や役員会において今後の営業スタイル、施設の課題、問題と営業方針の刷新を想定した会議を行っているのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 その期の経営方針とかは、総会のほうで相談しております。ただ、今回の経営改善計画ですか、これについて出てきていることに対しては、まだ協議等はやっておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1 時 5 4 分）

再開（午後 1時54分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

○村長【佐々木 靖君】 要望書として出されておりますが、これについては役員会で相談して出させていただきますので、訂正しておわびさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

（午後 1時55分）